

2024（令和6）年度 事業実績報告書

2024（令和6）年4月1日から2025（令和7）年3月31日まで

特定非営利活動法人おきなわCAPセンター

I 事業の成果

主たる提供事業に関しては各種ワークショップ、プログラムとも前年度より増加し、新規の依頼も多かったことで新たなネットワーク構築に繋がった。離島を含む初開催の地でCAPの柱となる人権意識、エンパワメントについて多くの人へ届け、コミュニティと連携することができた。沖縄県から受託して3年目となる子どもの権利擁護に係る意見表明支援事業では、社会的養護の現場へのアドボカシー実践を継続し、並行して意見表明支援員「子どもアドボケイト」の養成を行い、新たな人材育成にも力を入れた。物価高騰による生活不安と国内外の不安定な社会情勢の影響で、弱い立場に立たされた子どもたちへしわ寄せがいくことがないよう、例年に増して子どもへの暴力防止活動、子どもの権利擁護に総力を上げて取り組んだ1年となった。

（1）子どもへのCAPワークショップ（暴力防止プログラム）等提供事業

112回のワークショップ提供

小学校や幼稚園、保育所等で子どもワークショップを112回（小学生87回、就学前14回、中学生1回、施設等10回）実施し、2,663人に提供することができた。市町村からの受託事業として12年目の北中城村（児童虐待防止緊急対応強化事業）、10年目の宜野湾市（子どもへの暴力防止事業）において全小学校で実施した。中城村、西原町、今帰仁村の各教育委員会からも依頼を受け、子どもワークショップを実施。那覇市からも新規で依頼を受け、市内3小学校で子どもワークショップを実施することができた。名護市立大北小学校においてはCAP基金より1クラス分補助を行い主催ワークショップとして実施した。また、5年ぶりの実施となる2日間に渡る中学生暴力防止プログラムを、多良間村の中学校で実施することができた。ワークショップ終了後の「トークタイム」（子どもたちから個別に質問を受けたり、復習を行う時間）については、1,162人の子どもたちに対応した。

デートDVの予防・啓発の取り組み 55回

思春期の人間関係づくりのヒントを提供し、SOSの出し方を伝える10代の子ども向け「思春期の心と体プログラム」は県内の中学校で46回、施設等で9回、計55回実施して、約7,400人の子どもたちに届けることができた。市町村との連携については、デートDVの予防と将来のDV防止のための取り組みとして開催している那覇市（「思春期の心と体」のための意識啓発事業）、浦添市（中学校デート

DV 予防プログラム)、宜野湾市(デート DV 予防啓発出前講座)、うるま市(思春期の人権とデート DV 予防講座)等で継続実施。北中城村の中学校では児童虐待防止事業として継続実施した。10代のこどもたちへ「非暴力な人間関係づくりのヒント」「デートDVの知識」「困った時の対応方法や相談先」を伝えることができた。個別の質問に対応したり話を聞く「放課後タイム」には176人が来室。また、那覇市からの新規の依頼として、ヤングケアラー支援に繋がる「子どもの権利」に特化した思春期講座を那覇市立寄宮中学校で実施した。

こどもが自分の安全を守る安全講話2回

こどもたちが自分で自分の身を守ることができるようにと独自で作ったプログラム。自分を守るためにヒントや選択肢をパワーポイントを使って、楽しく届けることができた。いやなことや怖いことが起きそうになったときにできることをロールプレイで実践し「NO,GO,TELL」「自分の気持ちを大切にすること」を具体的にわかりやすく伝えた。

(2) おとなへのCAPワークショップ(暴力防止プログラム)等提供事業

66回のワークショップ提供

保育園、こども園、小学校、市町村、児童養護施設等、他関係団体等、おとなワークショップを66回提供することができた。教職員研修、支援者研修、保護者向け講座等、県内各地域で様々な立場のおとなに向けて、CAPの考え方とこどもへの暴力防止、子どもの権利尊重等について伝えた。昨年度に継いで新規の申し込みも多く、これまでの種まきの成果とネットワークの広がりを感じることができた。

市町村との共催ワークショップ

「こども虐待防止推進事業」の一環で「子どものSOSをどう受け止めるか」をテーマとしてCAPおとなワークショップを10市町村にて開催。多良間村、糸満市、南大東村、東村、与那原町、竹富町、渡嘉敷村、伊江村の8ヶ所で初めて開催することができた。また、過去に開催して好評だった浦添市、嘉手納町でも実施し、好評を得た。開催地と連携しながら、人権意識とエンパワメントをベースにしたCAP考え方を伝え、こどもたちのSOSにおとなが気づく視点をもてるよう参加者とともに考えた。地域でこども・子育て支援をする方や、保護者等、参加者同士の交流の機会にもなった。

(3) ワークショップ提供のための人材育成事業

研修派遣

千葉県で開催された中学生暴力防止プログラム養成講座(主催J-CAPTA)へ3

名を派遣し、思春期のこども理解と、ティーンズ向けプログラムのスキルと最新の情報を習得し、中学校での実施に活かすことができた。その他オンライン開催を含めた各種研修会、講演会へメンバーを派遣。それぞれがスキルアップに努め、ワークショップ実施の際や、講座企画の際に学びを取り入れ活用することができた。

定例会・練習会

主にワークショップの振り返りとプログラム内容およびトークタイムの確認を行ないながら、メンバー間の交流とスキルアップを目的に実施している定例会。今年度は毎月1回計12回実施し、意見交換しながらそれぞれの疑問や課題を解消したり、情報の共有を行うことができた。練習会については、定例会の中だけでなく、ワークショップ本番前等、必要に応じて随時事務所等で実施し、メンバーが安心して自信を持って本番に臨めるよう努めた。

(4) こどもへの暴力防止についての学習・啓発事業

こども虐待防止推進事業

沖縄県からの受託13年目となる本事業のこども虐待防止講演会については、4年ぶりに離島2ヶ所（石垣市、宮古島市）において「暴力による心の支配～家族の問題がこどもに与える影響とその回復～」をテーマに対面で開催した。また、多くの方に参加してもらえるよう配信で「こどもへの不適切なかわり（マルトリートメント）を適切なかわり方へ変える」をテーマにオンライン開催した。加えて関係機関職員対象の研修会として「児童虐待死亡事例における対応の分岐点について」「改正児童福祉法に基づく支援とサポートプラン」2回実施した。各分野の専門家を講師に、児童虐待防止推進月間の11月から1月にかけて分散して開催し、様々な立場の約600人に参加してもらい、こどもへの虐待を防止するためにひとりひとりができるることを考えてもらう機会を提供した。

宜野湾市子育て支援プログラム事業

宜野湾市より継続受託し「子育て講座プログラム」を週1回、4週連続講座で1クールを対面で開催した。参加者が講座で学ぶだけではなく、参加者同士の「交流」の時間が持てるよう2部構成で提供。講座の中でCAPの考え方を伝えながら、グループワークをふんだんに盛り込み、自らが考えを深められるよう進行した。交流タイムでは参加者が子育てについて率直に話し合い、お互いの意見を参考にしたり、情報交換をしたり、互いにエンパワメントし合う場面も多く見られた。

(5) 地域ネットワーク事業

行政、民間団体とのネットワーク強化

地域ネットワーク事業は例年通り、副代表および理事が「那覇市こども政策審議

会」、「那覇市要保護児童対策協議会代表者会議及び実務者会議」、「沖縄県子ども子育て会議」、「沖縄こどもの未来県民会議」、「九州・沖縄地区子ども支援ネットワーク交流学習会」「子どもの権利ネットワーク」に出席し、子どもを支援する関係機関との連携を図った。

インターンシップ、フィールドワーク等の受け入れ

沖縄県立看護大学からのフィールドワークインターンは少人数のため、事務所にて受け入れ、学生たちからの質疑応答を交えながら、エンパワメントの考え方、支援の在り方、CAPの理念と活動を伝えることができた。

子どもの権利擁護に係る意見表明支援事業

令和4年児童福祉法改正で定められた「子どもの権利擁護に係る取り組み」を受けて、令和6年度より本格導入が始まった「意見表明等支援事業」を実証期間を経て今年度より本格実施。子どもアドボケイト（意見表明支援員）養成講座を開催し、延べ21人にアドボケイト養成を行った。一時保護所2ヶ所と児童養護施設（8施設）、児童心理治療施設、児童自立支援施設において意見形成支援及び意見表明支援を行った。また、関連する研修への派遣や月に1度「子どもアドボカシーセンター福岡」の代表及び事務局長とオンラインミーティングを行いSVを受ける他、アドボケイトの資質向上を目指して定例会や研修等も定期的に開催した。

（6）会報等の発行事業

会員への活動の報告を兼ねた会報『CAPつうしん』2回（7月と1月）発行し、会員と関係機関へ届けた。また、インターネットを活用して、ホームページとフェイスブック、事務局ブログを随時更新し、講座や講演会、ワークショップの案内や報告を行うなどの情報発信に努めた。

そのほかメディア：マスコミ等への対応

県内新聞等から取材依頼があった際には、適宜対応を行った。

（7）その他、目的を達成するために必要な事業

なし

【理事会及び各種会議の開催について】

各事業運営を強化するため週に1回事務局会議を実施。スケジュールや事業運営について担当者を中心とし、確認を行った。また、理事会を定期的に開催した。

特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	支出額 (千円)
こどもへのC A Pワークショップ (暴力防止プログラム) 提供事業	小学生ワークショップ 86回 就学前ワークショップ 14回 中高生ワークショップ 1回 スペシャルニーズプログラム 0回 その他(施設、学童等) 10回 思春期プログラム 55回 主催ワークショップ 1回 安全講話(こども対象) 2回	4,168
おとなへのC A Pワークショップ 提供事業	おとなワークショップ (保育所、幼稚園、学校) 12回 教職員ワークショップ 26回 その他(連携機関、大学、児童養護施設等) 28回 本の販売	
ワークショップ提供のための 人材育成事業	研修派遣(県内外) 内部研修 定例会および練習会	518
こどもへの暴力防止についての 学習啓発事業	公開講座 沖縄県こども虐待防止推進事業 宜野湾市子育て支援プログラム事業	4,949
地域ネットワーク事業	地域ネットワーク会議 子どもの権利擁護に係る 意見表明支援事業 インターン受け入れ	17,225
会報等の発行事業	会報の発行 ホームページ等 その他メディア	159
その他、目的を達成するために 必要な事業	—	—

※上記事業のほか、総会1回、理事会5回 事務局会議50回、労務・税務など。